

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立東台小学校  
校長 松本 久美子

## 5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。臨時休業が延長になった場合は臨時休校も延長となります。その場合の詳細は改めてお知らせをいたします。

### 1 休校日

5月7日（木）、8日（金）

### 2 緊急受入れについて

5月7日（木）、8日（金）

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 健康観察カード等はこれまでのものをお使いください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

### 3 校庭開放

5月7日（木）、8日（金）は学習再開準備及び地域訪問予定のため、

校庭開放は中止とさせていただきます。

## 4 地域訪問について

5月7日（木）、8日（金）、11日（月）、12日（火）に地域訪問を予定しております。通学路の安全や家の所在地の確認及び学校の課題（宿題）の配付等が目的です。いずれの場合もご家庭の皆様は必ずしも在宅している必要はありません。

なお、11日（月）に学校が再開された場合は、地域訪問の日程を変更させていただきますのでご了承ください。

※ポスティングを行う際に表札がなかったり、同じ表札が隣接していたりする場合などが考えられます。

お家が特定できない場合は学校からの配付物は投函せず、代わりにお手紙をポスト等に入れていきます。お手紙の内容を見ていただきご対応をお願いいたします。

## 5 5月7日（木）、8日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信と tvk（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

## 6 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

【東台小Webページ】

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/higashidai/>

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会  
横浜市立東台小学校  
校長 松本 久美子

## 5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。臨時休業が延長になった場合は臨時休校も延長となります。その場合の詳細は改めてお知らせをいたします。

### 1 休校日

5月7日（木）、8日（金）

### 2 緊急受入れについて

5月7日（木）、8日（金）

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 健康観察カード等はこれまでのものをお使いください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

### 3 校庭開放

5月7日（木）、8日（金）は学習再開準備及び地域訪問予定のため、

校庭開放は中止とさせていただきます。

## 4 地域訪問について

5月7日（木）、8日（金）、11日（月）、12日（火）に地域訪問を予定しております。通学路の安全や家の所在地の確認及び学校の課題（宿題）の配付等が目的です。いずれの場合もご家庭の皆様は必ずしも在宅している必要はありません。

なお、11日（月）に学校が再開された場合は、地域訪問の日程を変更させていただきますのでご了承ください。

※ポスティングを行う際に表札がなかったり、同じ表札が隣接していたりする場合などが考えられます。

お家が特定できない場合は学校からの配付物は投函せず、代わりにお手紙をポスト等に入れていきます。お手紙の内容を見ていただきご対応をお願いいたします。

## 5 5月7日（木）、8日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信と tvk（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

## 6 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>

【東台小Webページ】

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/higashidai/>